

公 告

航空自衛隊
背振山分屯基地司令

航空自衛隊背振山分屯基地における自動販売機の設置及び経営に関する業者の募集について

佐賀県神埼市脊振町服巻字背振山1358に所在する防衛省航空自衛隊背振山分屯基地地区において、自動販売機を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置台数

飲料自動販売機3台（庁舎2台、運用局舎1台）
容器は、缶、ペットボトルとし、1台の自動販売機の中に混在可とする。

4 募集要領の配布

- (1) 期間：令和5年9月29日（金）9時～令和5年10月13日（金）16時まで
※土日は除く。
- (2) 場所：防衛省航空自衛隊背振山分屯基地第43警戒隊基地業務小隊厚生班
（担 当）今村、福田
（電 話）092-803-1146（内線281）
- (3) 公募に参加を希望する場合は、上記4(1)の期間に4(2)まで連絡をした上で、参加希望業者が直接募集要領を受領すること。業者の代理受領は認めない。
- (4) 入門の際に顔写真付の身分証明書（運転免許証等）が必要となりますので、必ずご持参ください。

5 その他

細部の内容は、募集要領による。